

令和4年第10回日高市農業委員会議事録

開催月日	令和4年10月25日(火)					
開催場所	日高市役所 301会議室					
開催時刻	午後1時30分					
閉会時刻	午後1時45分					
議長	福井 一洋					
	議席番号	氏名	出欠席	議席番号	氏名	出欠席
農業委員	1	森谷 進	出席	8	吉原 一雄	出席
	2	島村 実	出席	9	梅澤 三子	出席
	3	福嶋 輝幸	出席	10	清水 典子	出席
	4	鳴河 のり子	出席	11	江連 喜美	出席
	5	横田 拓也	出席	12	小岩井 義則	出席
	6	浅田 カヨ子	出席	13	道谷 淳史	出席
	7	松田 浩幸	出席	14	福井 一洋	出席
推進委員 農地利用最適化	1	山口 順	欠席	4	安藤 俊吾	出席
	2	紫藤 清司	出席	5	加藤 正明	出席
	3	眞通 昭彦	出席	6	小久保 浩司	出席

議事関係出席者	なし
事務局	事務局長 稲垣 衛 主幹 大森 充浩 主査 大河原 喜浩 主事 岡村 厚輝
傍聴人	なし
議事	<p>日程第1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第2 議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>日程第3 議案第31号 農用地利用集積計画(案)の決定について</p> <p>日程第4 専決処分の報告について</p> <p>その他</p>

議長

これより、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第1 議事録署名委員の指名をします。本総会の議事録署名委員は4、5番にお願いします。

日程第2 議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第30号農地法第5条の規定による許可申請について審議に入ります。

本件担当の2番、申請地の状況について説明をお願いします。

2番

先日、現地を確認してきました。場所は、〇〇線の〇〇がある信号を北に100m程進んだところを左折し、100m程度進んだ左手になります。現地は、きれいに耕耘されていました。

議長
事務局

続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。

当該申請は、農振農用地地域の除外から計画されているもので、令和〇年〇月〇日付けで除外認可を受けています。譲受人は現在、〇〇市の借家にて妻と子の3人で生活をしていますが、生活スペースが手狭となってきたことで、住宅を建築することを計画しました。現在住んでいる〇〇市や実家のある日高市で住宅を建築できそうな土地を探しましたが、希望に叶った場所は見つからなかったとのこと。そこで譲受人の両親に相談したところ、祖父が所有している申請地を紹介され、将来、祖父や両親の介護の面倒をみるようになった時の事を考えると隣接している場所がふさわしいとのことで、当該申請地を選定しました。

申請地の農地区分は2種農地となり、計画目的から必要性が認められると思われま

議長

ただいま、委員及び事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

委員

ありません。

議長

質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第5条第2項各号に該当しないため、許可相当で異議ございませんか。

委員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。

日程第3 議案第31号 農地利用集積計画（案）の決定について

議案第31号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項」の規定による「農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題とします。

本件担当の3番より申請地の状況について、説明をお願いします。

3番

昨日、現地確認をしてきました。場所は、〇〇の交差点にある〇〇の裏手に位置しています。申請地は、いつでも耕作できる状態になっていました。公図上で確認できる農地中央部まで伸びている道路分が、現況では確認できませんでした。

議 長
事 務 局

続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。

譲受人は、〇〇地内で酪農を営み、農地所有適格法人として営農している法人です。市内の経営面積は約9haとなっています。牧場では約200頭の乳牛を飼育し、農地では飼料用の作物を栽培しています。譲受人は農地中間管理機構を通じて、主に〇〇地区で農地を借り受けており、また、〇〇町でも農地中間管理機構を通じて、農地を借り受けているとのこと。今回の申請地も飼料用の作物を計画しています。農業従事日数につきましては、年間約300日となっています。

今回の申請は、利用権設定期間が切れてしまったため、新規申請となっています。

議 長

ただいま、委員および事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

委 員

ありません。

議 長

質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしており、原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

委 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認と決しました。(案)を消してください。

日程第4 「専決処分の報告」について

日程第4「専決処分の報告」について、農地法第5条第1項第7号が2件あります。お手元の資料を読み込みいただき、質疑がありましたらお願いします。

委 員

ありません。

議 長

以上で、本日の審議事項等すべて終了しました。